

平成 17 年度 第 1 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録																																					
日 時	平成 17 年 9 月 8 日 (午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分)																																				
場 所	南伊豆郷土館 2 階伝習室																																				
構 成 員 及 び 出 欠	<table border="0"> <tr> <td>会長</td> <td>渡辺 幸雄</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>保坂 好明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>清水 清一</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大野 千賀子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐藤 保孝</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>藤田 仁郎</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中川 洋子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 幸雄</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>小島 徳三</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松本 恒明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口 一実</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 邦広</td> <td>〃</td> </tr> </table>	会長	渡辺 幸雄	出席	職務代理者	保坂 好明	〃		清水 清一	〃		大野 千賀子	〃		佐藤 保孝	〃		藤田 仁郎	〃		中川 洋子	〃		山本 幸雄	〃	事務局	小島 徳三	〃		松本 恒明	〃		山口 一実	〃		鈴木 邦広	〃
会長	渡辺 幸雄	出席																																			
職務代理者	保坂 好明	〃																																			
	清水 清一	〃																																			
	大野 千賀子	〃																																			
	佐藤 保孝	〃																																			
	藤田 仁郎	〃																																			
	中川 洋子	〃																																			
	山本 幸雄	〃																																			
事務局	小島 徳三	〃																																			
	松本 恒明	〃																																			
	山口 一実	〃																																			
	鈴木 邦広	〃																																			
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 経過説明 2 行政改革を推進するための組織体制及び会議の進め方について 3 行政改革大綱の考え方について 4 次回以降の会議等の予定について 																																				
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 南伊豆町行政改革委員会委員名簿 2 諮問書(案) 3 行政改革の流れ(資料) 4 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成 17 年 3 月 29 日総務省通知)について(資料) 5 南伊豆町行政改革大綱の骨子(資料) 6 行政改革大綱及び行政改革推進実施計画の考え方について(資料) (一部非公開) 7 南伊豆町行政改革推進委員会設置条例(資料) 8 南伊豆町行政改革推進委員会設置条例施行規則(資料) 9 行政改革推進組織の役割(資料) 10 南伊豆町行政改革大綱策定スケジュール(案)(資料) 11 参考資料(3部)(省略) 																																				

【会議の概要】

（町長挨拶）

各自治体において厳しい財政事情の中、行財政改革を最重要課題として取り組んでおり、平成 17 年度中に平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間に今後取り組むべき 8 項目について計画を策定・公表していかなければならない旨の指針が出されている。このほかにも、合併問題・三位一体の改革など各自治体の共通の課題が多くある。この中で、従来の慣行にとらわれることなく積極的に取り組んでいただきたい。

（会長選出）

南伊豆町行政改革推進委員会設置条例（昭和 60 年 6 月 27 日 条例第 11 号）第 5 条に基づき、会長に渡辺幸雄氏、職務代理者に保坂好明氏を選出。

（経過説明）

第 1 回行政改革推進委員会会議資料 により、国・県と南伊豆町の行革の背景・経緯・取組状況等について報告がなされた。

また、同資料 により、地方自治法第 252 条の 17 の 5 の助言に基づき、本年 3 月 29 日付けで総務省から通知された行政改革の推進のための新たな指針について説明がなされた。

（行政改革を推進するための組織体制及び会議の進め方）

第 1 回行革推進委員会会議資料 により、行政改革推進委員会設置の目的、行政改革大綱策定の原案の審議・答申等の任務、委員会の任期等の説明がなされ、同資料 により委員会組織の構成・会議の進め方など詳細が説明がなされた。

また、同資料 により行政改革推進実施計画のおおもととなる行政改革大綱を策定する南伊豆町行政改革推進委員会、行政改革の取りまとめを行う課長クラスで構成する行政改革推進本部、行政改革推進実施計画案の策定・実施項目の検討を行う行財政改革プロジェクトチームの相関関係について説明がなされ、委員会とプロジェクトチームのとりまとめを総務課が行うとした。また、本部・委員会で個別事項の検討要請があった場合は、プロジェクトチームで検討され、さらにプロジェクトチームはより細かい具体的な意見を求めたいときは組織・事務事業等についての部会を組織し、意見を求めることができ、職員一体となって行政改革に携わっていく組織体制について説明がなされた。

(行政改革大綱の考え方)

第 1 回行政改革推進委員会会議資料 により、行革大綱策定における考え方について説明がなされた後に、行革大綱の骨子について説明がなされた。

平成 8 年度策定の『南伊豆町行政改革大綱』のように概念を文書化して作成していく方向で考えているが、具体的な事項・数値を記載していく方法など今後の審議の中でより良いスタイルを検討していく。

現在の『南伊豆町行政改革大綱』は平成 8 年に策定され、同大綱に基づく『南伊豆町行政改革推進実施計画』は平成 11 年に策定されているが平成 16 年度で期限切れとなっている。地方分権の推進、住民ニーズの高度化・多様化、少子高齢化、国・地方の厳しい財政状況、情報化の進展等の社会情勢の変化に対応するため、現在の行革大綱及び推進実施計画の見直しを行う必要がある。

見直しを行う際に、市町村合併、町の財政・地理的状況、庁内情報化の進展、業務の増大、行革大綱が何年先を見据えて策定していくのかを配慮して検討していく必要がある。その具体的な進め方は、平成 17 年 3 月 29 日付けの総務省通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の内容に沿った形で行革大綱の中に反映させ策定する。

(今後の予定)

第 1 回行政改革推進委員会会議資料 により、南伊豆町行政改革委員会は月 1 回もしくは 2 回のペースで実施していき、12 月あるいは 1 月に町長に答申し、2 月には行政改革大綱を策定していく方向で説明がなされた。

(質疑応答)

行革推進委員会の議事録について、公開の仕方は広報以外にホームページで掲載するのか。

・・・方法を考えながら公開していく予定。内容については検討中。

行革推進委員会は月 1 回あるいは 2 回のペースで大綱をまとめることができるか。

・・・会議の進行状況を見ながら随時検討し、2 月までには行革大綱を策定したいと考えている。

前もって資料を配布したほうが会議の議論がしやすいのではないか。

・・・事前に配布していく方向で考える。

委員会の開催通知に次回どういったことをやるのか大まかな内容を通知してほしい。また、開始時間は9時からでもいいのではないか。

- ・・・会議終了前に次回どういった案件を検討するのか述べる。もし資料等が必要になった場合は、必要に応じて事前に配布する。
- 開催時間については基本的に午前9時から開催する。

平成17年9月22日

南伊豆町行政改革推進委員会会長

波邊章雄